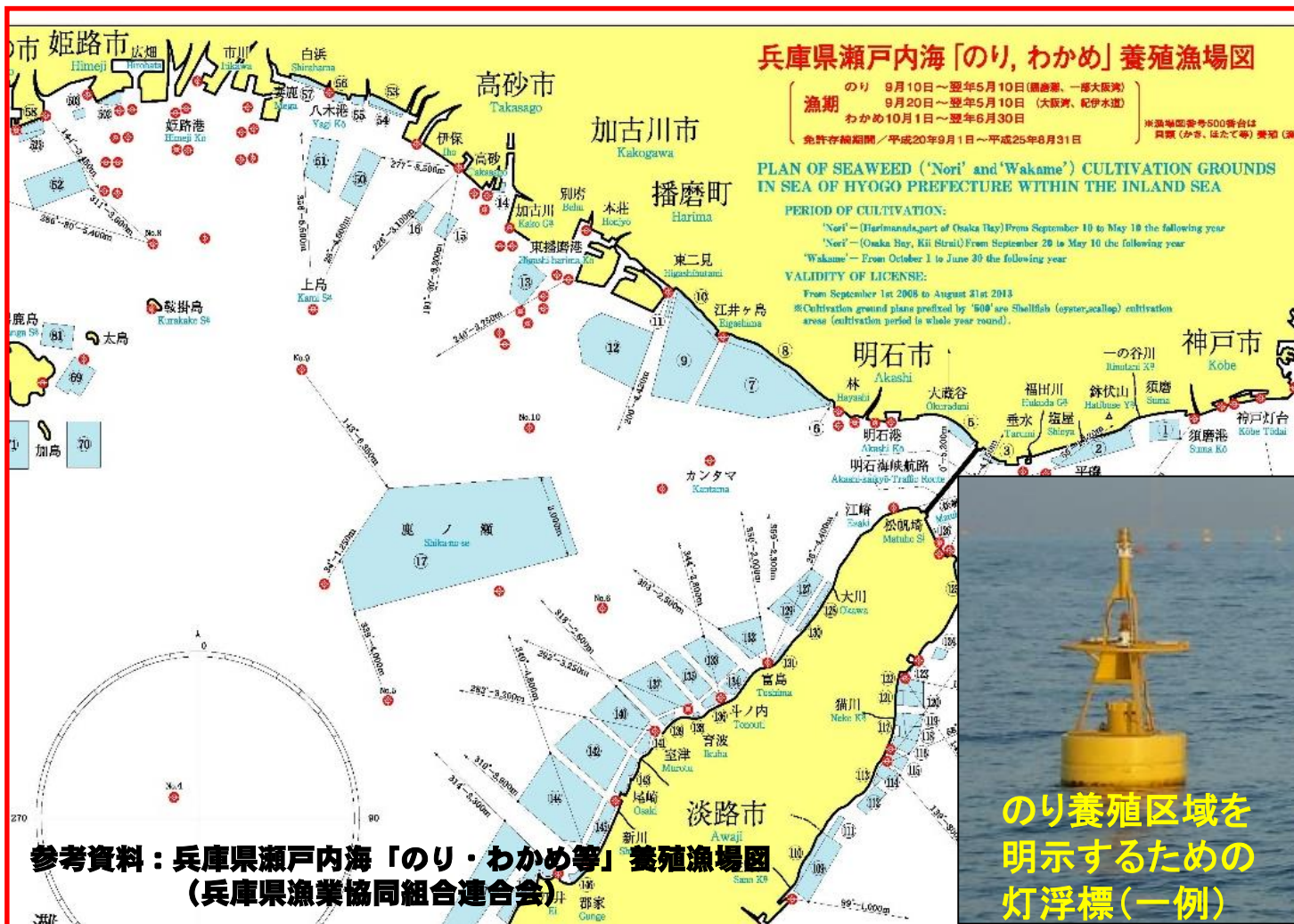


# のり網に注意!



毎年9月から翌年5月頃まで、播磨灘には多数の「のり網」が設置されており、航行船舶が誤って進入し、航行不能となる事故が発生しています。

出港前に養殖漁場図により「のり網」の位置をよく確認し、航行中は見張りを十分に行うとともに、事故防止のため不要な接近をしないようにお願いします。(青色部分がのり網の区域を示しています)

【養殖漁場図は下記のホームページから確認できます】

○兵庫県漁業協同組合連合会 <http://www.hggyoren.jf-net.ne.jp>

○姫路海上保安部ホームページ

『のり網設置情報』

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/himeji>

○第五管区海上保安本部海洋情報部

『沿岸域に設置されている定置漁具の位置情報』

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/zyouhozu/gyogu/gyoguz/html>



**JCG** 加古川海上保安署

加古川市別府町港町14-2  
079-435-0671

# 「のり網、灯浮標の設置途中、撤去途中は特に注意してください。」

毎年9月から翌年5月頃までの間、養殖漁場にのり・わかめの養殖施設（のり網）が設置されます。

養殖施設の周囲には、灯浮標（黄色の灯火）が設置され、区域を明示しています。

養殖施設の周囲及び漁場内には、灯浮標（ブイ）やのり網を固定するためのロープ等が多数張られており、近づくと絡網するおそれがあります。近づかないよう十分注意して下さい。



のり養殖区域を明示するための灯浮標（一例）



ロープ



ロープ

上空からの見え方

のり養殖漁場内に設置されたボンデンの間にはロープが張られており、**航行できません。**